

紀の國建設が中央図書館などのネーミングライツを契約

—「あたたかみのある空間づくりを」紀國社長 大泉函館市長と懇談—

函館市は3月19日、市役所で「函館市図書館ネーミングライツ報告会」を開催した。市内5カ所の図書館・図書室を一括したネーミングライツに応募し、契約した紀の國建設(本社・函館市)の紀國隆介社長ら4人が参加し、大泉潤市長と懇談した。

市では中央図書館と千歳図書室、港図書室、湯川図書室、旭岡図書室の5施設について、一括したネーミングライツを募集し、紀の國建設がJVで図書館と千歳図書室を施工した縁もあり応募。このほど契約を締結した。契約額は税抜きで年間180万円。契約期間は2030年3月末まで。名称は、各施設名の前に「紀の國建設みらい」という愛称を入れる。図書館などを利用する子どもや若者など、函館市の「みらい」を担う世代への期待と企業名と施設名を一体として読みやすく、自然に響くよう配慮した。

懇談で大泉市長は、ネーミングライツへの賛同に感謝するとともに「紀の國建設は1957年の創業以来、地域に根ざした企業として、函館市のまちづくりに寄与してきた。未来の函館市に向けて今後も活躍を」と期待を寄せた。また、紀國社長は「図書館が、地域住民にとってこれまで以上に親しまれる『学び・憩い・交流の場』となるよう、あたたかみのある空間づくりに励み、まちづくりのパートナーとして一層信頼される存在となることを目指したい」と語った。



ロゴマークを手にする大泉市長(左から2人目)と紀國社長(同3人目)

